

## 「詐欺的な定期購入商法」の規制が強化されました！

(2022年6月1日から)



### 事例

オンラインゲーム中に美白クリームを「初回500円」で購入できるという広告を見た。販売サイトにアクセスして注文した。商品が届いた。それで終わるはずが、また同じクリームが届いた。販売会社に連絡すると、2か月ごとに高額な商品が届く定期購入になっているとわかった。

定期購入になるとは書かれていなかった。

### アドバイス

#### ● 「最終確認画面」で確認しましょう。

販売業者は、注文確定の直前の段階（最終確認画面）で、申込の内容（分量、価格、支払い時期と方法、提供時期、申込解除など）を確認できるように表示しなければなりません。

表示されていなかったり、勘違いさせるような表示をみて申し込んでしまった場合は、申し込みを取り消すことができます。

### 「最終確認画面」チェック項目

#### ◆注文前にチェック！

- 定期購入が条件になっていませんか？
- 定期購入の場合、継続期間や購入回数が決められていませんか？
- 支払い総額はいくらですか？
- 解約・返品できますか？ 条件は？
- 解約の連絡方法を確認しましたか？
- 利用規約を確認しましたか？
- 「最終確認画面」をスクリーンショットで保存しましたか？

#### ◆未成年者は、次の点も確認してください。

- 「法定代理人の同意を得ている」にチェックする場合、きちんと同意を得ていますか？
- 年齢や生年月日を正確に入力していますか？